

# 久慈市復興ビジョン

～ 新たな視点による 新たなまちづくり ～

平成 23 年 5 月

久慈市

# 第1章 計画の概要

## 1 計画策定の主旨

平成23年3月11日、東日本沿岸地域を襲ったマグニチュード「9.0」の「東日本大震災」は、沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらしました。

当市においても、死者4人、行方不明者2人、負傷者8人のほか、住宅、事業所等の全壊など、甚大な被害を受けました。

特に、沿岸部を襲った大津波により、漁船の流失、水産施設の全壊など、水産業は壊滅的な被害を受け、漁業関係者は、明日を生きる術を失い、悲嘆に暮れています。

この計画は、市民がこの壊滅的な被害から一日も早く立ち直り、明日への希望を失わずに前進していくためへの羅針盤とするため、その指針となる復興計画をできるだけ速やかに策定しようとするものです。

## 2 計画の役割

### (1) 復興を計画的に進める

この計画は、一日も早い復興を実現させていくために、様々な事業と多額の事業費が必要になることから、その復興に向けての指針とするものです。

### (2) 被災した市民等へ安心を与える

この計画は、市民や事業者の不安を少しでも解消し、明日への希望を持てるものとするものです。

### (3) 総合計画との関係

この計画にある「基本理念、施策、事業等」は、久慈市総合計画に連動することにより、一体となって調整が図られるものです。

### (4) 国・県の復興計画との関係

この計画と国や県がそれぞれ策定する復興計画との連動性を担保するため、実施計画のローリング時にその調整を図ります。

## 3 計画の期間

この計画は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成32年度（2020年度）を目標年度とする10か年計画とします。

また、復興までの目標期間を次の復旧期、復興期及び飛躍期の3段階に分けて、

着実な取組を進めます。

- (1) 復旧期 平成 23 年度から平成 25 年度まで  
各種復旧事業により、生活基盤の再生に取り組む期間。
- (2) 復興期 平成 25 年度から平成 28 年度まで  
復旧期における取組がほぼ完了に近づくとともに、復旧事業によって再生された基盤に基づいて復興に向けた取組が行われる期間。
- (3) 飛躍期 平成 27 年度から平成 32 年度まで  
復興の取組を結実させ、新たな魅力と活力に満ちたまちづくりに向かって、諸事業を実現、推進していく期間。

【復興計画の期間】

年度	平成 23 年度 (2011 年度)	平成 24 年度 (2012 年度)	平成 25 年度 (2013 年度)	平成 26 年度 (2014 年度)	平成 27 年度 (2015 年度)	平成 28 年度 (2016 年度)	平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
久慈市の復興	復旧期		復興期			飛躍期				

4 計画の進行管理

この計画の進行管理は、毎年度、向こう 3 年間の実施計画を策定し、久慈市総合計画後期基本計画の実施計画と併せて、計画の適切な進行管理を行います。

## 第2章 計画の基本理念

### 1 計画の目標

本市は、雄大な自然と美しい景観に恵まれ、その豊かな環境の下で、家族はもとより、地域の「ひと」と「ひと」とが互いに支え合いながら、その「絆」を大切にし、先人たちが築き上げてきた文化・風土を守るとともに、ソフト・ハード両面にわたる防災機能の強化を図ってきました。

しかし、このたびの「東日本大震災」による大津波の猛威は、尊い生命・財産を始め、多くのものを私たちから奪い去ってしまいました。

もう一度、家族が、地域が、そして市全体が、この豊かな三陸の海をはじめとする自然を背景にしながら復興を進めることは、単に被災前の本市の状況を取り戻すことだけではなく、災害に強いまちに築き上げるなど、これまで以上の本市を築き上げるものでなくてはなりません。

災害に負けず、一日も早く立ち直り、本市を復興させることが、不幸にしてこの度の災害で犠牲となられた方や、幾多の困難を乗り越えた先人たち、あるいは明るい未来が来ることを信じる次世代の子どもたちに対する、今を生きる私たち市民に課せられた大きな責務であると考えます。

そのためには、従来の観念にとらわれない自由な発想と新しい視点が必要となります。

このことから、計画の目標を次のように設定します。

### 「新たな視点による 新たなまちづくり」

### 2 計画の視点

この計画は、1に掲げる「計画の目標」を実現させるため、次の基本的な視点に立ち、取組を進めます。

- (1) 被災した市民の暮らしを再建するため、雇用の維持・確保に努めるとともに、企業等の再建も支援することによって、市民が安心して生活できるまちを目指します。
- (2) 甚大な被害を受けた水産業を立て直し、併せて農林業への更なる取組も進めることにより、他地域にも貢献し得る食料供給基地としての役割を担えるまちを目指します。
- (3) 食の安全・安心に取り組み、生産者と消費者との交流を進めることによって、

本市の持つ海・山・里の良さを他地域に積極的に発信し、本市がその交流拠点のモデル地域としての役割を担えるまちを目指します。

- (4) 災害に強いまちづくりを進めるため、防災体制の強化と防災施設の整備を図り、防災拠点都市として機能を備えることによって、本市が他地域のモデル地区としての役割を担えるまちを目指します。
- (5) これまでのエネルギー政策の中心を占めてきた化石燃料と原子力発電の双方に依存し過ぎないために、再生可能なエネルギーである自然エネルギー、リサイクルエネルギーの研究、取組を積極的に進め、他地域にも貢献し得る自然エネルギー等の活用拠点としての役割を担えるまちを目指します。

## 第3章 計画の体系

本市の復興の実現を図るため、計画の視点に基づき、この計画を先導する次の5つのプロジェクトを設定し、事業の推進を図ります。

### (1) プロジェクトⅠ 「生活を再建する」

被災した市民の暮らしを再建するため、雇用の維持・確保に努めるとともに、企業等の再建も支援することによって、市民が安心して生活できるまちを目指します。

- ① 生活支援の充実
- ② 就業支援
- ③ 雇用機会の創出
- ④ 企業等への再建支援
- ⑤ 保健、医療、福祉の充実

### (2) プロジェクトⅡ 「水産業を復興する」

甚大な被害を受けた水産業を立て直し、併せて農林業への更なる取組も進めることにより、他地域にも貢献し得る食料供給基地としての役割を担えるまちを目指します。

- ① 水産施設等の再建
- ② 漁船、漁具等の整備
- ③ つくり育てる漁業の推進
- ④ 漁港等の整備
- ⑤ 農林業の振興

### (3) プロジェクトⅢ 「交流人口を拡大する」

食の安全・安心に取り組み、生産者と消費者との交流を進めることによって、本市の持つ海・山・里の良さを他地域に積極的に発信し、本市がその交流拠点のモデル地域としての役割を担えるまちを目指します。

- ① 生産者と消費者との交流推進
- ② 体験型教育旅行等の推進
- ③ 観光産業の振興
- ④ 内発型産業の振興

### (4) プロジェクトⅣ 「災害に強いまちづくりを進める」

災害に強いまちづくりを進めるため、防災体制の強化と防災施設の整備を図り、

防災拠点都市として機能を備えることによって、本市が他地域のモデル地区としての役割を担えるまちを目指します。

- ① 復興道路の整備
- ② 湾口防波堤の整備
- ③ 防潮堤の整備
- ④ 水門、河川護岸堤の整備
- ⑤ 防災施設の整備
- ⑥ 久慈港の整備
- ⑦ 道路網の整備
- ⑧ 地域住環境の向上
- ⑨ 防災教育等ソフト面の充実
- ⑩ 災害記録の保存・検証・継承

(5) **プロジェクトV 「自然エネルギーに取り組む」**

これまでのエネルギー政策の中心を占めてきた化石燃料と原子力発電の双方に依存し過ぎないために、再生可能なエネルギーである自然エネルギー、リサイクルエネルギーの研究、取組を積極的に進め、他地域にも貢献し得る自然エネルギー等の活用拠点としての役割を担えるまちを目指します。

- ① 自然エネルギー活用への取組
- ② リサイクルエネルギー活用への取組
- ③ 啓発事業の推進
- ④ 研究機関等との連携

# 計画の体系図

